

（３）予算編成および予算の配分と執行

（予算の配分と執行）

○予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性（Ｂ群）

法人の予算編成方針に基づく本学独自の予算編成方針が、常任委員会、評議会を経て法人理事会で承認される。承認された予算編成方針に基づき、各予算担当者を対象に予算説明会を実施し、財政状況の現状を説明。各予算管理単位部署には、予算担当者と予算責任者を位置づけ、予算担当者が編成方針（ゼロシーリング予算）に基づく積算基準値に従い予算要求書を作成、予算責任者の承認後、経理課へ提出する。これを基に経理課が全ての予算管理単位部署と約１ヶ月に渡って予算折衝を行う。全ての予算管理担当者と直接折衝を行うことで、明確性と透明性の確保を可能にしている。前年度予算の増額を伴う新規事業計画については、別書式にて申請されるが、予算折衝の場でその是非についてヒアリングを行い、場合によっては常任委員会等への上程前に事業の縮小或いは申請の取り下げもあり得る。最終的には、上程する当初予算（案）に新規事業計画を含めた上で、案件毎に常任委員会・評議会で審議されることになる。

３月末の法人理事会で承認された予算は、各予算管理単位部署に通知し執行されることとなるが、毎月末までの執行状況と残高確認表を財務システムによって出力される「予算管理台帳（残高確認表）」を配布する。「予算管理台帳（残高確認表）」は、事業別・勘定科目毎に管理されるため、各予算管理単位部署では細部に渡る予算管理が可能となっている。

予算申請時に計上されなかった、期中における新たな機器備品・機械器具等固定資産の購入や新規事業は起案書による回議で経理部長・学長の承認が必要で、この場合でも３,０００千円以上の案件については、常任委員会の承認が必要である。

こうした予算配分から執行に至るまでの過程には、特に大きな問題はないものと評価できる。一方で、前年度予算配分額をゼロシーリングとする編成方針は、配分額の基準として効果的な役割を果たしているが、基準額を既得権とする意識が蔓延し、各予算単位における事業内容や費用対効果の検証が、充分になされない傾向がある。このため、各予算単位内に事業ごとの「内訳」「細分」を設定し、事業別の経費積算根拠を明らかにすることにより、必要な予算額をより明確化するよう努めている。また、２００５年度と２００６年度は「継続性の原則」に基づく事業を抜本的に見直すことを予算編成方針に盛り込んだことにより、事業の中止や見直しを図られ、少額ではあるが経費削減効果が得られた。こうした取組みが、各予算単位における費用対効果意識を啓発したことも、大きな成果であった。